

# 令和4年度 一般会計予算

提出課

産業課

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

(目) 3. 農業振興費

(単位:千円)

事業名	有害鳥獣駆除事業(国・県事業)				
事業の種別	重要事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画 地域産業を育むまち ・農業生産基盤の整備、有害鳥獣被害対策事業			
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
12,787	13,425	7,674		1,051	4,700

## 【事業概要及び必要性又は目的】

イノシシ等の有害鳥獣から農作物への被害を軽減するため、有害駆除及び侵入防止柵の設置等の対策を国・県の補助事業を活用して実施する。

## 【事業の内容】

イノシシ等有害鳥獣による農作物等の被害を防止することを目的とした事業。

◆イノシシ等駆除委託料 【1,830千円】

町内猟友会への駆除委託料 1,830,000円  
(6,100円×100人役)×3班(岸本・溝口・二部)=1,830,000円  
負担割合(県1/3・町2/3)

◆イノシシ等被害防止対策事業補助金(一般分) 【1,754千円】

集落、農家等が設置するイノシシ進入防止柵に対する補助(10集落6,676m分)  
侵入防止柵 2,630,320円×2/3=1,753,551円  
負担割合(県1/3・町1/3)

◆イノシシ等被害防止対策事業補助金(一括購入分) 【3,154千円】

集落等が設置するイノシシ進入防止柵(ワイヤーメッシュ柵)を町が各集落の要望を取りまとめ、一括購入する。(10集落、4,505m分)  
ワイヤーメッシュ柵 3,154,000円  
負担割合(県1/3・町1/3・地元1/3)

◆イノシシ等捕獲奨励金(令和4年度からイノシシの単価変更) 【6,315千円】

イノシシ 1頭10,000円 → 成獣1頭12,000円、幼獣8,000円  
○イノシシ捕獲奨励金 500頭×12,000円/頭=6,000,000円  
○シカ捕獲奨励金 15頭×17,000円/頭=255,000円  
○ヌートリア捕獲奨励金 20頭×2,000円/頭=40,000円  
○アライグマ捕獲奨励金 2頭×10,000円/頭=20,000円 合計6,315,000円  
負担割合(イノシシ・シカ定額1頭7,000円、定額を除いた額を県1/2・町1/2)

◆ツキノワグマ遭遇回避対策事業 【180千円】

ツキノワグマが錯誤捕獲された場合の殺処分、放獣に係る経費  
○殺処分 180,000円×1回=180,000円  
負担割合(県1/2・町1/2)

◆県射撃環境支援事業 【192千円】

駆除員の射撃練習に係る経費の一部を支援  
36,000円×8名×2/3=192,000円  
負担割合(県1/3・町1/3)

## 【本年度の計画効果】

農作物等への鳥獣被害の軽減、及び農家の負担軽減を行い、農業経営の維持・農地保全を図る。

## 【予算措置(財源内訳)】

県補助金 7,674千円  
地元負担金 1,051千円  
一般財源 4,700千円

# 令和4年度 一般会計予算

提出課

産業課

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

(目) 3. 農業振興費

(単位:千円)

事業名	有害鳥獣駆除事業(単町事業)				
事業の種別	重要事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目	総合計画 地域産業を育むまち ・農業生産基盤の整備、有害鳥獣被害対策事業			
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
2,012	1,623				1,623

**【事業概要及び必要性又は目的】**

イノシシ等有害鳥獣からの農作物等への被害を防ぐため、集落等や猟友会が有害鳥獣対策の取り組みを行う際に必要な経費等を単町事業として支援を行う。

**【事業の内容】**

イノシシ等有害鳥獣による農作物等の被害を防止することを目的とした事業。

- ◆カワウ駆除経費補助 50,000円 【50千円】
- ◆イノシシ捕獲檻購入補助金 【180千円】  
集落が被害軽減のために購入するイノシシ捕獲檻の購入費用の1/2を助成  
@120,000円×3集落3基×1/2=180,000円
- ◆有害鳥獣駆除用実包購入助成 【68千円】  
有害駆除に必要な実包の購入費を定額助成 散弾等68,000円
- ◆狩猟免許取得経費助成事業 【75千円】
  - 狩猟免許取得経費助成
    - ・銃猟免許経費8,984円×1人=8,984円
    - ・わな猟免許取得経費8,084円×3人=24,252円 計33,236円
  - 煙火消費保安手帳取得経費助成
    - ・新規取得5,500円×3人=16,500円
    - ・更新2,500円×10人=25,000円

計41,500円  
合計74,736円
- ◆有害鳥獣対策用資材購入助成 【200千円】  
捕獲檻、侵入防止柵等、被害対策に必要な補修資材の購入経費の一部を助成
  - ・捕獲檻等補修資材 300,000円×1/3=100,000円
  - ・駆除員捕獲資材 300,000円×1/3=100,000円
- ◆ゴルフ場有害鳥獣対策用資材購入助成 【600千円】  
ワイヤーメッシュ、電柵等のゴルフ場での被害対策用資材購入経費の一部を助成
  - ・侵入防止用資材等 (1カ所上限@600,000円×3カ所)×1/3=600,000円
- ◆畦畔等鳥獣被害復旧助成 【450千円】  
イノシシによる畦畔等の掘り返しを復旧する際の経費に一部を助成  
復旧費300,000円×3集落×1/2=450,000円

**【本年度の計画効果】**

集落の有害鳥獣対策や、駆除を行う猟友会への支援を行うとともに、ゴルフ場や日野川漁協の支援を行い、有害鳥獣被害の軽減を図る。

# 令和4年度 一般会計予算

提出課 産業課  
 (目) 3. 農業振興費  
 (単位:千円)

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

事業名	景観形成作物栽培促進事業				
事業の種別	長期継続事業又は定例的事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目				
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
6,688	6,272			3,017	3,255

**【事業概要及び必要性又は目的】**

農地の地力維持・増進及び観光資源の確保を目的として、町花である「菜の花」をはじめ、「レンゲ」や「ヒマワリ」の作付を促し景観形成を推進する。

種子の無料配布に加え、交付金を交付することで、より一層の農地の有効活用及び景観形成を推進し、新たな観光資源として整備していく。

**【事業の内容】**

◆対象者

- 町内の30a以上のまとまった農地で作付が可能な農業者
- 町内の集落・実行組合等の組織

◆内容

- 種子の無料配布:菜の花、レンゲ、ヒマワリ(ヒマワリについては除草剤も配布)
- 交付金の交付事業:30a以上の作付をした対象者で、目視で圃場の5割以上の開花が確認できた場合、その割合に応じて交付。  
 菜の花、ヒマワリ・・・10,000円/10a レンゲ・・・3,000円/10a

**【本年度の計画効果】**

◆実施予定面積 64ha(菜の花24ha、レンゲ25ha、ヒマワリ15ha)

◆実施場所 遠藤、坂長、吉定、岸本、上細見、丸山等のJR沿線、国道、県道、町道、観光道路沿い等の農地

◆期待される効果

- 緑肥による環境負担低減効果、肥料代替効果
- 農地の有効活用
- 景観美化による地域のイメージアップ、集客効果

**【予算措置(財源内訳)】**

伯耆町豊かなふるさと創造基金 3,017千円  
 一般財源 3,255千円

# 令和4年度 一般会計予算

提出課 産業課

(款)5. 農林水産業費

(項)1. 農業費

(目)3. 農業振興費  
(単位:千円)

事業名	荒廃農地防止事業				
事業の種別	長期継続事業又は定例的事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目				
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
500	150				150
<b>【事業概要及び必要性又は目的】</b> 所有者による保全管理が見込めない農地について、農業団体、農事実行組合、集落組織等が当該農地の荒廃防止を目的に実施する保全管理の取り組みに対して交付金を交付する。					
<b>【事業の内容】</b> ○事業主体 農業団体、農事実行組合、集落組織等 ○対象農地 日本型直接支払制度の対象となっていない農地等 ○交付単価 5,000円/10a					
<b>【本年度の計画効果】</b> 日本型直接支払制度の対象となっていない農地の荒廃防止					

# 令和4年度 一般会計予算

提出課 産業課  
 (目) 2. 松くい虫防除費  
 (単位:千円)

(款) 5. 農林水産業費 (項) 3. 林業費

事業名	松くい虫防除事業				
事業の種別	重要事業				
重要事業の根拠計画等	事業の根拠となる計画名称及び計画項目				
	関係法令・例規				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
22,622	22,574	9,676			12,898
<p><b>【事業概要及び必要性又は目的】</b>                  松枯れ被害の原因となる、マツノマダラカミキリ虫の駆除を行うことで、被害拡大を図り景観保護及び水源涵養機能の維持を行う。</p> <p><b>【事業の内容】</b>                  ◆特別防除(空中散布)                  ○実施時期 6月                  ○実施予定地区 丸山・岩立・添谷・船越・父原                  ◆緊急防除(空中散布)                  ○実施時期 10月                  ○実施予定地区 船越・父原                  ◆特別伐倒駆除(9月～3月) 丸山</p> <p><b>【本年度の計画効果】</b>                  特別防除(空中散布)と伐倒駆除事業等を効果的に組み合わせて実施し、松くい虫被害の拡大防止を図る。町内ゴルフ場及び大和ハウスが行う松くい虫防除事業に対して補助を行う。</p> <p><b>【予算措置(財源内訳)】</b>                  県補助金 9,676千円                  一般財源 12,898千円</p>					